

## 報道機関の皆様へ

2018年10月26日

### 「主題」

京都大学によるシンポジウム「健診情報の可視化と地域への還元の未来」を秋田県仙北市で開催する。メインテーマである学校健診・母子保健情報のデータベース化とその利活用に関する講演のほか、仙北市民、秋田県医療関係者などとサイエンスカフェ形式による対話を行う。

### 「シンポジウム説明」

11月28日に秋田県仙北市で、「健診情報の可視化と地域への還元の未来」と題したシンポジウムが開催される。このシンポジウムの目的は「学校健診・母子保健情報のデータベース化とその利活用」の全国自治体への普及、支援にある。京都大学学際融合教育研究推進センター政策のための科学ユニットによる事業の一環として行われる。

シンポジウム当日は、基調講演の他、事業代表である京都大学教授川上浩司氏と仙北市民、秋田県医療関係者を交えて、この事業に関する対話＝サイエンスカフェを実施する。医療関係のシンポジウムとサイエンスカフェの実施は、秋田県では初めての試みとなり、今後秋田県全域での医療情報の可視化と地域住民の医療サービスに展開が期待される。

開催は11月28日水曜日（13時-15時30分）、会場はあきた芸術村わらび座。入場無料。

### 「学校健診・母子保健情報のデータベース化とその利活用の説明」

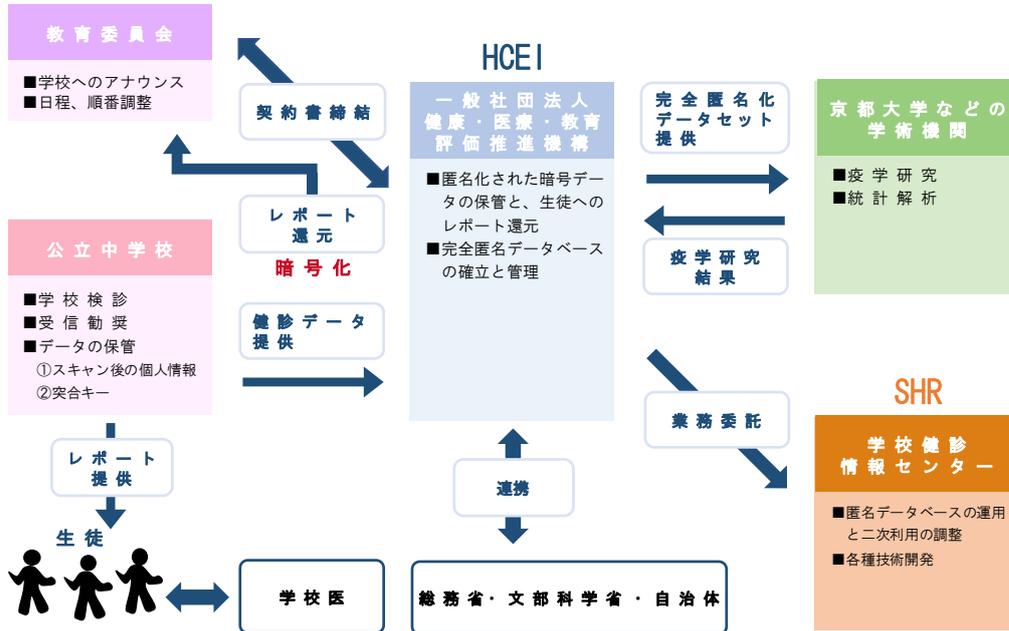
「学校健診・母子保健情報のデータベース化とその利活用」とは、学校健診・母子保健情報などの自治体のもつ健康資料を可視化して、次世代の政策へ役立てる取り組みである。

一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構と国立大学法人京都大学大学院医学研究科が共同し、文科省と総務省の事業としてこの活動を進めている。

自治体によって保管されている妊婦、乳幼児、学童期のほとんど活用されていない健診情報をデータベース化し解析することで、自治体による医療情報サービスや、個人の医療情報としてデータベースを活用する。予防医学による個人の健康増進、地域における健康政策、産業振興や医療費削減に生かすことが可能となる。

この取り組みは、現在全国の約100の自治体で採用されているが、秋田県ではまだ数箇所で開催されているにすぎない。今回仙北市をはじめとする秋田県内の自治体へ、京都大学が同事業を提案するにあたって、それに呼応する形で当シンポジウムは実現した。

「学校健診・母子保健情報のデータベース化とその利活用」の概要イメージ



「主催イベント・仙北インパクトチャレンジ」

このシンポジウムは、秋田県仙北市で実施される近未来技術を活用した事業創造型見本市「第二回仙北インパクトチャレンジ」の共催イベントである。全国から大学、企業、官庁・自治体関係者、一般市民など、イベント全体で約 300 名の参加者が見込まれている。同シンポジウム、仙北インパクトチャレンジのいずれも参加費は無料。2018 年 11 月 28 日あきた芸術村で開催される。

■開催日時

2018 年 11 月 28 日 13 時 – 15 時 30 分（仙北インパクトチャレンジは 10 時-17 時）

■開催地

〒014-1192 秋田県仙北市田沢湖卒田字早稲田 430

あきた芸術村 温泉ゆぼぼ 本館 Tel 0187-44-3311(代表)

■主催

仙北インパクトチャレンジ 実行委員会

- ・株式会社秋田ケーブルテレビ
- ・株式会社わらび座
- ・仙北市 IoT 推進ラボ
- ・SFP パートナース
- ・一般社団法人 創生する未来

■共催

・京都大学学際融合教育研究推進センター政策のための科学ユニット

■後援（予定含む）

経済産業省 東北経済局  
独立行政法人 情報処理推進機構  
特定非営利活動法人 IT コーディネータ協会  
秋田県産業労働部  
秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム  
仙北市

■連絡先

●仙北インパクトチャレンジ実行委員会  
実行委員長 伊嶋謙二

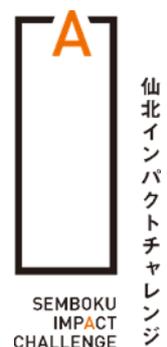
電話 03-5244-6691 e-mail : [ishima@souseimirai.jp](mailto:ishima@souseimirai.jp)

●仙北インパクトチャレンジ実行委員会事務局

〒014-1201 秋田県仙北市田沢湖生保内字源左工門野 96

「TAZAWAKO ベース」内（秋田新幹線田沢湖駅前「みずうみ」別棟 1F）

e-mail : [tazawako.b@gmail.com](mailto:tazawako.b@gmail.com)



**「京都大学学際融合教育研究推進センター・政策のための科学ユニット長」**

**川上 浩司（かわかみこうじ）氏 略歴**



〈京都大学教授（大学院医学研究科・社会健康医学系専攻）〉

1997年筑波大学医学専門学群卒（医師免許）、2001年横浜市立大学大学院医学研究科頭頸部外科学卒（医学博士）。米国連邦政府食品医薬品庁（FDA）生物製剤評価研究センター（CBER）にて細胞遺伝子治療部 臨床試験審査官、研究官を歴任し、米国内の臨床試験の審査業務および行政指導に従事。東京大学大学院医学系研究科客員助教授を経て、2006年に33歳で京都大学教授（大学院医学研究科社会健康医学系専攻・薬剤疫学）。

2010年－2014年京都大学理事補（研究担当）、2011年より京都大学学際融合教育研究推進センター・政策のための科学ユニット長。慶應義塾大学医学部 客員教授を兼務。原著論文は150報以上。

**主な公的活動経験**

- 厚生労働省 データヘルス・審査支払機関改革本部アドバイザー（2018年）
- 内閣官房 健康・医療戦略室 医療情報取扱制度調整WG 委員（2016年）
- 文部科学省 科学技術審議会 戦略的基礎研究部会 臨時委員（2015年）
- 内閣府 健康研究推進会議 アドバイザー会議 委員（2009年）
- 経済産業省 産業構造審議会 研究開発小委員会 委員（2009年）
- 文部科学省 科学技術政策・イノベーション委員会 委員（2008年）

**学術学会活動**

日本臨床疫学会理事、日本薬剤疫学会理事、日本臨床試験学会理事、健康・医療・教育情報評価推進機構常務理事、医療データベース協会理事、ヘルスケア・データサイエンス研究所理事、地域包括ケア病棟協会参与、国際医薬経済アウトカム学会日本部会評議員。

## ※参考資料

### 「補足説明」

このシンポジウムは学校健診・母子保健情報などの自治体のもつ健康資料を可視化して、次世代の政策へ役立てることを目的としている。この活動は一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構と国立大学法人京都大学大学院医学研究科が、文科省と総務省の事業として進めている。現在全国の自治体で取り組みが始まっているが、秋田県ではまだ数箇所で開催されているにすぎない。今回は、仙北市をはじめとする秋田県内の自治体へ同事業を提案することに合わせ、イベント「仙北インパクトチャレンジ」の共催としてこのシンポジウムが開催されることとなった。

今回のシンポジウムは、京都大学医学部教授川上浩司氏が全国の自治体で提唱している医療情報の可視化について、仙北市に対して提案を行ったことをきっかけに実現した。

シンポジウム当日は、講演後に別室で、川上氏と仙北市民、秋田県医療関係者などの、この事業に関する対話＝サイエンスカフェを実施する。医療関係のシンポジウムとサイエンスカフェの実施は、秋田県では初めての試みとなり、今後秋田県全域での展開が期待される。

また、テーマとなる「学校健診・母子保健情報のデータベース化とその利活用」とは、自治体によって保管されている妊婦、乳幼児、学童期のほとんど活用されていない健診情報をデータベース化し解析することで、予防医学による個人の健康増進、地域における健康政策、産業振興や医療費削減に生かすことである。自治体による医療情報サービスだけでなく、個人の医療情報として活用できるようにすることを目標におく。現在約 100 の自治体で採用されている。

【参考資料】（出典：京都大学学際融合教育研究推進センター政策のための科学ユニット）

### 取組の背景

自治体では、母子保健法、学校保健安全法に基づいて、妊婦、乳幼児、学童期の健康診査がおこなわれています。しかし、これらの健診情報は、昭和 33 年からの長きにわたり、各々の局面で使用されているだけで、データベース構築を通じた個人への還元、将来への保存や、自治体政策での活用はされてきませんでした。

とくに学校健診情報は、中学卒業後は自治体の所管を離れて、高校（県が所管）に送られ、最終卒業後 5 年で破棄されます。IT の時代を迎えた現在、これらの健康情報資源を活用して、予防医学による個人の健康増進や、地域における健康政策、産業振興や医療費削減に生かしていく工夫ができるようになりました。

そこで、私達は、文部科学省、総務省による国の事業として、全国の自治体とご一緒に、母子保健および学校健診情報の可視化による個人への還元とそのデータベース化を軸に、地域や日本の未来に役立つような取組を実施しています。

個人情報には完全に省いて取り扱われるため、個人情報保護法や条例に抵触せず、さらに、自治体や学校の経済負担はゼロで、現場での入力などの負担も全くありません。学校健診の結果は、生徒ごとに小学1年生から中学3年生までの9年間分が、以下のような診断票の紙の様式に手書きで記入され、最終卒業後5年間保存した後、破棄されています。

### **(1) 生徒に還元されるレポート**

付随のバーコードを読み取ることによって、携帯端末等で将来にわたり健診記録を本人が保存、閲覧できるようにになっています。将来、もし循環器疾患、腎疾患に罹患したり、感覚器や筋骨格系の障害が生じて、医師に過去の記録をみせることによってより適切な医療を受けることが出来るなどの大きなメリットがあります。

### **(2) 自治体向け集計レポート**

ご参加いただいている自治体に対しては、学校健診情報をまとめた自治体向け集計レポートを提出させていただきます。集計には以下の項目が含まれています。

- 学校毎の健康情報による地域内健康格差の把握
  - 経年変化
  - 他の自治体や地域との健康状態の比較など
- 本レポートは、自治体や教育委員会に記録、保管していただくとともに、
- 首長が招集する教育総合会議で年に一回委員で供覧いただき、健康教育の内容づくり、食育や給食の計画策定への活用
  - 福祉系情報との比較による行政への応用（全国の活用事例集は収集中です）
  - 子どもは20年後には大人になり医療を受療するようになりますので、将来にわたる地域の医療健康計画の基礎資料としても、ご活用いただけます。

### **(3) 学術的な意義**

学校や介護のデータは医療の前後データとなるので、レセプト情報などの既存の医療系データとリンクして解析することで、それぞれ予防医療や医療全体で行われたことの評価に役立ちます。どのような子どもがどのように病気になっていくのかなど分かる。

### **【事業の概要】**

一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構、京都大学医学部、学校健診情報センターでは、総務省、文部科学省および経済産業省の事業として、自治体に眠る貴重な健康情報を、地域の活性

化や健康増進のために役立てようという取組を実施しております。とくに、各省庁や、全国の市長様にご支援を賜り、学校健診情報（中3時点從小1からの9年分）、および母子保健情報（妊婦健診、乳幼児健診）を可視化するデータベースを構築し、毎年の分析結果をご本人・ご家族、自治体に還元しております。

### 「概要」

- ・国の事業（文部科学省、総務省、経済産業省）として実施されており、自治体や学校に経費はかからず、無償です。自治体役所や学校現場での作業負担もほとんどありません。
- ・個人情報、取り外されて扱われます。したがって、子どもはそもそも個人情報を取り扱いません。総務省との技術開発により、個人情報は完全に削除された状態で搬出、分析されます。
- ・2017年5月30日改訂施行の個人情報保護法および文部科学省・厚生労働省より発出されている改訂倫理指針に則り、保護者だよりなどによるお知らせ（当方で雛形を準備）で情報公開し、拒否の受け付けはフリーダイヤルにて当方事務局にいただくため、学校や教育委員会でのとりまとめ負担はありません。
- ・これまでに、全国の自治体と連携させていただき、現在までに70自治体と本取組をご一緒し、さらに、それ以外に60以上の自治体とも調整、準備させていただいております。

### 「学校健診」

- ・小1-中3の9年間の学校健診のデータを、個人に可視化できる形のレポートとして還元することで、健康に関する意識を向上させます。母子保健情報も標準化に取り組んでいます。
- ・家庭において、そのレポートを共有することで保護者の受診勧奨をも促します。実際に、いま各自治体に厚生労働省から充実が求められている成人の健康診断受診の向上が期待されます。
- ・自治体内の学校毎の健康状態の差や経年変化、他の地域との比較をレポートとして自治体に還元することで、少子化対策、企業誘致、健康教育や食育、さらに地域の健康政策全体に生かせます。教育総合会議などで供覧していただく自治体も増えています。
- ・学校健診情報は、小中学校は自治体が所管ですが、高校進学後は、高校に個人の調票が転送され、都道府県管轄になり、自治体からは情報が散逸します。そして5年後に廃棄されます。つまり中学3年（14歳）が自治体として情報をきちんと記録保管しておくことができる最後のチャンスとなり、それ以降は情報は失われます。保護者あるいは学童個人としても、自身の過去の健診情報を見ることはできなくなっており、これは大きな不利益となっています。

### 「母子保健」

- ・全国で様式や保存年限が統一されておらず、また多くの自治体では、役所現場にて手入力で健診や質問紙票の記録などを入力するというのが、大変な負担となっています。また、手入力ですと、どうしても人為的なミスが避けられません。
- ・今年中に、厚生労働省では、これまでの健やか親子21や、小児科関連学会（四者協）の乳幼児健診の測定標準化の取組をふまえて、標準化の要請と、標準化部分のデジタル入力による厚生労働

省への提出を義務付ける見込みです。

・京都大学の川上は、厚生労働省におけるデータヘルス・審査支払機関改革本部アドバイザー委員であり、特に母子保健の担当となっています。

・そこで、上述のように標準化指定された妊婦健診や乳幼児健診の記載様式をマークシート化し、全国自治体様に無償でご使用いただいております。この様式を当方のシステムで自動電子化することにより、現場保健師あるいは外部委託で人間が手入力することをせずとも、ミスなく簡便に電子化され、自治体で既にお使いの健診結果格納システムの形式に合わせて挿入も可能です。さらに、詳細な分析レポートも提供させていただきます。

・ご参加自治体の市民は、子供の母子保健、乳幼児健診、学校健診といった健診情報をご自身のスマートフォンにアプリを通じていつでも閲覧でき、さらに、その情報は、ご本人にも引き継がれます。今後は、私達が別事業で実施（現在、全国 200 病院 2000 万人規模）している、全国の病院の電子カルテの集約と個人閲覧システムにもつながることにより、電子生涯健康手帳としても市民個人の便益となります。